

在宅緩和ケア支援事業（在宅緩和ケア支援センター）の概要

〔目的〕

地域における在宅療養を行っている、主として悪性腫瘍の患者（以下「在宅療養患者」という。）や医療機関等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センターを設置し、在宅療養患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援を通じて、地域における在宅療養患者等の支援を推進する。

《東京都在宅緩和ケア支援センター》

- ◆ 東京厚生年金病院内（専用電話 03-3256-0994）
新宿区津久戸町5-1

平成21年 1月 開設

- ◆ 聖ヨハネ会総合病院桜町病院内（専用電話 042-383-6132）
小金井市桜町1-2-20

平成19年10月から21年3月末まで 開設

東京都在宅緩和ケア支援センター業務内容

（１）在宅緩和ケアに関する情報収集・情報提供

- 情報収集
 - ・相談対応や支援を行うための緩和ケアに関する情報収集
- ホームページによる情報提供
 - ・在宅緩和ケア支援センターのホームページ開設
 - ・ホームページを通じた在宅緩和ケアに関する情報提供
- 印刷物による情報提供
 - ・地域住民及び関係機関等に対する情報提供のための印刷物の作成配布

（２）在宅療養患者・家族からの相談対応及び医療従事者等への専門的助言

- 在宅緩和ケア支援センター専用電話の設置・相談対応
 - ・緩和ケアに精通した看護師等を配置・電話相談対応
 - ・医療従事者等からの相談に対し医師や看護師から専門的助言
 - ・地域住民及び関係機関への相談等実施の周知

（３）在宅療養患者・家族等への在宅緩和ケアに関する普及啓発

- 患者・家族、一般都民を対象とした在宅緩和ケアに関する講演会実施

（４）医療従事者等への在宅緩和ケアに関する研修の実施

- 医療従事者等を対象とした在宅緩和ケアに関する研修会実施

【 ホームページでの情報提供 】

- 緩和ケア提供施設の検索
WHO方式採用、24時間対応、相談窓口、連帯施設の有無等で絞り込み検索
（病院・診療所、訪問看護ステーション、保険薬局、介護事業者 ほか）
- その他緩和ケアに関する基礎知識等